

総務文教常任委員会報告

閉会中の委員会調査

平成18年10月25日(水)

1 行財政改革の進捗状況について、調査を行った。

最小の経費で最大の効果を挙げることが基本とし、厳しい財政状況を踏まえつつ、行政組織機構を改革し、更なる事業見直しと行政システムの変更を見据えた行財政改革を断行する必要がある。



保育園民営化について桐生市保健福祉部から説明を受ける

① 11課1事業所1局3室33係におよぶ行政組織を8課1局20班に削減。

② 参事、課長補佐、副参事、係長、主任制度を廃止し、弾力的な行政運営ができるよう組織をフラット化し、課の中に行政分野別に20班を置く。

③ 課長(6級)、班長(5級)、保育園長、主任(4級)、その他職員(1〜3級)とし、班長にも管理職としての権限を付与する。

④ 平成19年4月1日から実施する。

□ 委員より

Q: 人件費の削減になるのか。

A: 課の削減により課長から班長になっても、現給は変わらない。管理職手当は課長3万円、班長1万円になる。

2 町民参加条例について

これからまちづくりには、町民と行政がそれぞれの役割、責任、負担を明確にし、お互いがパートナーシップの関係を築きながら、知恵と工夫

で町民参加の協働のまちづくりを推進するため、町民参加条例の制定が求められている。

現在湯沢町自立プランの策定に向けて、町民30名、職員19名で作業を進めている。住民が自分でできることは自分で、地域でできることは地域で、基本コンセプトとして、湯沢町自立プランを策定する。自立プランではそれぞれの役割、責任、負担を明確にすることを基本とし、住民と行政がパートナーシップの関係を築きながら、お互いの知恵と工夫で住民参加のまちづくりを進める計画とする。

住民参加条例案を課長会議に提案する。

□ 委員より

Q: 条例案ができあがってからではなく、原案の作成から住民に参加させるべきである。

A: 住民と対等の立場でつくる。自立プランでも職員も費用負担無しで取り組んでいる。

1 平成18年11月21日(火) 湯沢町まちづくり町

民参加条例の12月定例議会への提案状況、予算等の町民への情報提供方法、ホームページの改訂について調査を行った。

町民参加条例は、課長会議での時期尚早論、委員会からの指摘等検討した結果、町長からも時間をかけて策定する様にとのことで、12月定例議会での提案はしないこととした。

2 当初予算および主要事業等

当初予算は住民へ広報でお知らせしてきた。今後とも広報での対応としたい。文字だけでなく、グラフ、表を入れて分かりやすくしたい。

□ 委員より

Q: ニセコ町の予算説明書は参考になる。町民にわかる言葉で説明し、町民を行政に参加させようとする姿勢がある。

A: ニセコ町、芳賀町のように、町配布のパンフレットも作成する方法もあるが、経費との関係もある。

3 ホームページについて

現在のホームページの

欠陥は、職員がリアルタイムに訂正ができない、情報が足りない、一度書き込むと削除に時間がかかる、などである。

観光情報とのリンク、企業参加、広告を利用する等、平成19年度で改訂すべく概算要求の準備をしている。1千万円から1千500万円必要である。

4 職員の研修実施状況と研修結果の報告、19年度の研修方針について調査を行った。

① 外部研修、自治研修で28名の職員が参加している。初級から監督者研修、専門業種等、担当課での参加もある。

② 今後は研修結果をどう行政に活かすか検討していく。

③ 町民満足度プロジェクトを予算250万円で立ち上げた。職員の接遇について、職員が直接配布と回収の方法で650件のアンケート調査を行い、各部署で改善を行い、再度同じ人のアンケート調査を行い4年間で完成させたい。

□ 委員より

Q: 職員が町民に会う意義はある。町内会、総